

長南町公告第 2 2 号

公募型企画提案（プロポーザル）方式による提案募集の実施について

旧長南小学校スケートセクション設計・施工事業について、公募型企画提案（プロポーザル）方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和 4 年 1 0 月 3 日

長南町長 平 野 貞 夫

1 事業概要

(1) 事業名

旧長南小学校スケートセクション設計・施工事業

(2) 事業内容

旧長南小学校スケートセクション設計・施工事業に係るプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び仕様書のとおりとする。

(3) 履行期間

契約日翌日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

(4) 提案上限額

1 7, 5 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格要件

(1) 建設業法（昭和 2 4 年 5 月 2 4 日法律第 1 0 0 号）第 3 条第 1 項に基づく建設業の許可のうち、土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工事業、造園工事業のいずれかの許可を受けている者

(2) 本店又は主たる営業所が千葉県内または東京都内である者

(3) 千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領及び長南町建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者

(4) 長南町入札契約に係る暴力団対策措置要綱に定める暴力団排除措置要件に該当しない者

(5) 公告日において納期限が到来している町税（長南町に対し納付義務があるもの）、国税（法人税（個人にあたっては所得税）並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者

(6) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者のほか、次のい

ずれにも該当しない者

- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- イ 対象工事の入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

(7) 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、造園工事業について、現場代理人及び主任技術者等（建設業法第26条第1項に規定する主任技術者、又は同条第2項に規定する監理技術者をいう。以下同じ。）を配置すること。主任技術者等は、本事業の公告日現在、3カ月以上の直接的・恒常的な雇用関係にあることを必要とする。（確認資料として健康保険証等の写しを必要とする。）なお、現場代理人及び主任技術者等は、これを兼ねることができる。

3 実施スケジュール

内 容	日 時
募集開始（公告）	令和4年10月3日（月）
参加表明書等に関する質問書の提出期限	令和4年10月7日（金） 午後5時まで
参加表明書等に関する質問書の回答期限	令和4年10月12日（水） 午後5時までに随時回答
参加表明書受付期限	令和4年10月14日（金） 午後5時まで
資格審査結果通知期限	令和4年10月19日（水）
企画提案に関する質問書の提出期限	令和4年10月24日（月） 午後5時まで
企画提案に関する質問書の回答期限	令和4年10月26日（水） 午後5時までに随時回答
企画提案書の提出期限	令和4年11月4日（金） 午後5時まで
審査（プレゼンテーション）	令和4年11月11日（金） （実施予定）

審査結果通知	令和4年11月中旬 (通知予定)
--------	---------------------

4 書類提出先（担当事務局）

〒297-0192

千葉県長生郡長南町長南2110番地

長南町役場 企画政策課

TEL：0475-46-2113

FAX：0475-46-1214

電子メール：kikaku@town.chonan.lg.jp